川越市教育委員会第6回定例会会議録

会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室 1

2 開 会 令和7年8月21日 午後2時

会 令和7年8月21日 午後4時 3 閉

4 教育長並びに出席した委員 新保正俊 飯島希 岡本紘子

鈴木朗

欠席委員 大石懐子 5

教育長の職務を行った者 教育長 新保正俊 6

7 説明のため出席した者

(教育総務部)

• 部長 佐藤喜幸

- 副部長兼教育総務課長 佐藤裕子
- ·教育財務課長 水村将晃 ·地域教育支援課長 吉野泰弘
- ·文化財保護課長 粕谷勝 ·参事兼中央公民館長 小熊政彦
- · 参事兼中央図書館長 羽生田奈々絵
- · 参事兼博物館長 中里良明

(学校教育部)

- · 部長 西貝俊哉 · 副部長兼教育指導課長 早川美彦
- · 参事兼学校管理課長 馬場雅史 · 学校給食課長 宮沢茂
- ・参事兼教育センター所長 大澤崇
- ·参事兼市立川越高等学校事務長 松本秀規
- · 学校管理課副参事 川鍋寛
- 前回会議録の承認 8

令和7年度第5回臨時会会議録を承認した。

- 議題及び議事の概要 9
 - ○議案第24号 令和7年度一般会計補正予算(教育委員会所管分)につ いて

【非公開】

○議案第25号 川越市公民館設置条例及び川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて

【非公開】

○議案第26号 川越市山王塚古墳整備検討委員会委員を委嘱すること について

【非公開】

○議案第27号 川越市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱する ことについて

【非公開】

- ○議案第28号 令和8年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を 採択することについて
 - (参事兼教育センター所長)

【資料をもとに説明】

(委員)

何種類の教科書の中から選定したのか。

(参事兼教育センター所長)

教科書以外の図書なので、非常に多くの数と種類がある。その中から、特別支援学校の特色を踏まえながら、学校教科書調査研究委員会で十分調査した結果、最終的に学校長が相応しいものを選定している。

(委員)

前回の選定から、変更になったものはあるか。

(参事兼教育センター所長)

変更はなく、展示会で実際の本も見て精査した結果、引き続きこの教科書が適切だろうという判断で選んだ。

(教育長)

さまざまな視点で比較しながら選んだということでよいか。

(参事兼教育センター所長)

そのとおりである。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第29号 令和8年度使用川越市立高等学校用教科用図書を採択 することについて

(参事兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

高等学校用教科書需要票にある「※」は何を意味しているのか。

(学校管理課副参事)

これらは新規に採択する教科書であり、改訂版や新訂版が発行された 教科書の中から、新1年生で使用する全ての教科書と新2年生で使用す る一部の必修科目、選択科目の教科書、新3年生で使用する一部の選択 科目の教科書である。

(委員)

需要票に第4学年の表記があるのはなぜか。

(学校管理課副参事)

定時制の高校用である。需要票は県立高校を含めて使用される需要票であるため、第4学年の欄がある。

(委員)

教科書によって価格の幅はあるか。また、1人当たり初年度にいくら 教科書代がかかるのか。

(学校管理課副参事)

1冊当たりの教科書の価格だが、現代国語は641円、地図帳は 1,602円であり幅はある。

1人当たりの教科書代だが、普通科は約13,000円、商業科は約11,000円。副教材を含めると普通科で約30,000円、商業科で約22,000円である。ページ数やカラー、写真の枚数等によって若干の価格差はあるが、価格は選定の基準に入っていない。あくまで内容で選定している。

【全員異議なく原案どおり決定】

10 報告事項

(1) 川越市立川越高等学校における教員人事応募の募集校の決定について

(参事兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(教育長)

募集する教員が担当する教科は限定されているが、その理由は何か。 (学校管理課副参事)

次年度に退職してしまう等、補充可能な枠がある教科である。

(委員)

学校自己評価システムシート及び教員人事応募シートをホームページに公開することによって、学校改善に資することを期待するとしているが、ホームページに公開することによって、どのように学校改善につながるのか。

(学校管理課副参事)

学校自己評価システムシートは、広く県民の方々に本校の取組を知ってもらおうと、県立高校も含め全ての学校で公開されているものである。 (委員)

募集はあくまで欠員があった枠のみとのことだが、学校自己評価システムシートと募集枠はリンクしているのか。

(学校管理課副参事)

学校自己評価システムシートは、応募者にとってその学校が自らの望む教育ができる学校かどうか知るために重要な情報となるため、公開されている。

(2) 川越市立南古谷中学校大規模改造(外部)工事請負契約ほか4件に ついて

(教育財務課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

辞退する業者が多いようだが、主な理由は何か。

(教育財務課長)

当初は入札への参加意向を示していたが、同時期の他の工事案件との 比較や他事業の落札結果等により、辞退されているようである。

(3) 和解について

【非公開】

(4) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果(速報値)について

(副部長兼教育指導課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

「2 全国平均正答率との差の推移」について、令和3年度の小学校6年生は、令和6年度の中学校3年生に当たるので、同一の生徒たちの推移も読み取れる。同様に、令和4年度の小学校6年生は令和7年度の中学校3年生であるが、どちらも正答率がマイナスからプラスに転じている。

通常の分析では、マイナス面ばかり見てしまうが、ぜひ、なぜ中学校に上がって学力が向上したのかを細かく分析してほしい。伸びた要因が理解できるようにまとめていただきたい。そしてそれを教員や地域にも示してほしい。

(副部長兼教育指導課長)

マイナスの要因だけでなく、プラスに伸びた要因を学校と共有してい くことこそが授業改善につながると考えている。

(教育長)

伸びた要因についてだが、中学校3年生は入試という目標がある。進路に対する気持ちが、小学生とは違うのではないかと思う。目標を持たせることも大事であり、学ぶ意義が見えてくると、このように全国学力・学習状況調査にも良い影響が表れるということであろう。

11 協議事項

(1) 小中一貫教育の推進について

(参事兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

小中一貫教育を進めることのメリットについて教えてほしい。

(参事兼学校管理課長)

これまでの小中連携教育を包括したうえで、さらに9年間の学びを連続させていくことに焦点をおいている。これにより、いわゆる中1ギャップの解消等ができると考えている。

さらに、教科指導において、9年間で1本の線が通っていく。教員の 立場からすると、この授業がどこにつながっていくかを明確に見ながら 指導することができる。

(委員)

このプランはいいと思う。これまでの小中一貫教育は、各学校に任されていたが、今後は川越市の教育として、9年間1本筋の通ったものになっていく。ただ、現状における課題は地域の特性によって違うので、その部分は各学校間で十分に話し合ってもらう余地を多く残しておいてほしい。課題は多いかもしれないが、期待している。

(参事兼学校管理課長)

これまでの各校の連携の成果は継続しつつも、教育委員会としてより 積極的に働きかけていくということが、第一の目的である。また、地域 の特性については、現在、適正規模・適正配置に関する審議会も行って いるので、その結果等も加味していきたい。

(委員)

すでに小中連携をやっている中、なぜ一貫教育という言い方に変えるのか。ボトムアップからトップダウンへ方針変換するということか。「連携」と「一貫」の違いについて教えてほしい。

(参事兼学校管理課長)

「連携」と「一貫」の言葉の定義はまだ明確になっていないところがあるため、今後さらに検討を深めていきたい。

(学校教育部長)

これまで、教育委員会としても担当指導主事制をおいて、各校区に責任を持って学校に関わってきている。一定の成果は見えてきたが、さらに充実させていくために、小中9年間を見通した、1つの視点で取り組んで行けるものを、各地区の実情に応じて学校自らが考えていってもらいたい。

一方で、小学校は学級担任制、中学校は教科担任制を敷いており、それぞれ特質があるため、なかなか噛み合わないところもあった。それを越えて、統一した視点で9年間の教育活動を考えていけるようにしていきたい。

(委員)

イメージができた。川越市が9年間を一貫教育していくということは、例えば小学校6年生時点の学力をある程度無視して、中学校3年生時点での学力を最大限に伸ばすために9年間指導していくという方針であり、非常に一貫教育として、説得力がある。

小学校6年生時点の学力テストの結果はあまり気にせず、集中力を高めるための外遊びや身体をつくることを重視する6年間とし、中学校に入ってから学力を伸ばしていく方針であれば特徴があり、戦略的である。

川越市が全国をリードする小中一貫教育のモデルにもなり得るのでは ないかと思う。

(教育長)

同感である。9年間を1つの期間と捉え、中学校3年生が卒業する時点でどれだけの学力がついてどんな生徒に育ったか、そういったものを小学校の先生と中学校の先生が共有し、共通理解しながら進めていけば、まさに一貫教育になる。そのようなことを視野に検討を重ねてほしい。(委員)

これまでの成果でよかったことは、合同オンライン会議や合同避難訓練の実施である。未実施の学校があれば、全ての学校で実施してほしい。

(2) 学力向上とデジタル教科書について

(副部長兼教育指導課長)

【資料をもとに説明】

(教育長)

資料に記載した課題については、私が考えられるものとして挙げさせていただいた。委員の皆さんから忌憚のない意見を伺いたい。

(委 員)

使うかもしれない、という理由で毎日教科書を全て持ち帰ってくる子どもがいる。家に持ち帰るのはデジタル教科書を含んだパソコンのみ、授業は紙の教科書を使用するということになれば、児童の負担が減るのではないかと考えている。

(委員)

重さや持ち運びの件は置いておいて、紙の教科書を使う習慣をつけてほしいと思っている。デジタルの表面的な利便性ではなく、脳科学的な発達で考えると、触覚を使ってほしい。触覚から五感が鍛えられる。

特に小学校低学年のうちは、紙と鉛筆を使って触覚を刺激するような教育は無くしてほしくない。デジタルをツールとして使いこなせるまで成長してから、うまく活用する方法を指導してほしい。子どもの発達段階に応じて併用してほしい。

(副部長兼教育指導課長)

1つ目のご意見について、タブレットの持ち帰りは、現在全国的にも認められている。持ち物の軽減という視点からも検討したい。

2つ目のご意見について、教育委員会として、明確なエビデンスを元にしっかりとした考え方を持つことが、非常に重要であると考えている。 ICTを使った学びは、さまざまな情報にアクセスできるという利点はあ るものの、集中力に欠けてしまうという研究結果もある。触覚を使い、本を読むという行為が脳の発育や認知力に与える影響は、今後さまざまなエビデンスが数値で出てくると思われるので、それを踏まえて見解を示したい。

(委 員)

紙もデジタルもどちらが良い、悪いではなく、活用できるところはどんどん活用していくべきだと思う。デジタル技術は常に更新されていくので、教員への研修は最新のものを取り入れてほしい。学力向上や効率アップのために、紙もデジタルも両方、良いところは積極的に取り入れてほしい。

(副部長兼教育指導課長)

教育委員会として、適切な部分での活用についてしっかり示していくことが、重要であると感じている。明確なエビデンスを元に、方向性を持って、より子どもたちにとって良い教育になれるような形に結び付けることが重要であると考えている。

(委員)

デジタルの活用について、視力の低下を心配している。小さな頃から デジタルにさらされるリスクも踏まえて、慎重に検討してほしい。

(教育長)

幼児期における過度のデジタルの活用は、脳に障害や悪影響を及ぼすことが明確であるという文献もある。教育委員会としては、まず子どもの正常な発達、健康を第一に、さまざまなエビデンスを元に検証を進めていってほしい。

(委員)

幼児期からの体験や教育が、小中学生の学力や成長に影響を与えることは明らかである。教育委員会としてだけでなく、川越市として、保育園・幼稚園と連携して、幼児期からの教育について取り組んでほしい。(教育総務部長)

本市では、乳幼児検診等を通じて、保健師から保護者へ、触れる、触ることの大切さ等を保護者にお伝えしている。幼稚園・保育園との連携についても、引き続き取り組んでいく。

12 その他

- (1) 議案第24号、25号は意思決定過程における情報にあたり、議案第26号、27号は性質上公開になじまない情報にあたり、報告事項(3)は個人に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 議案第29号及び報告事項(1)の関係者として、学校管理課副参事の出席について、全出席委員が承認し出席が認められた。
- (3) 会議録の署名委員として鈴木委員、岡本委員が指名された。
- (4) 8月18日(月)に発生した大雨による被害について、教育財務課長より報告された。
- (5) 次回教育委員会は、令和7年9月25日(木)午後2時開会に決定した。